

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099200026		
法人名	株式会社 よしなが		
事業所名	グループホーム マイライフ (うめ棟・うぐいす棟)		
所在地	〒822-1405 福岡県田川郡香春町大字中津原1965番地 Tel 0947-85-9623		
自己評価作成日	令和03年12月22日	評価結果確定日	令和04年02月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄関正面に香春岳を配し広い敷地には古木(樹齢100年越え)の梅の木がある。庭には木蓮・八重桜があり花壇には様々な花を植えている。天気の良い日はカフェも楽しめ、利用者が花を摘みテーブルに飾ってくれる。園内は日々の生活の様子や行事等の写真と一緒に作った展示物を壁一面に展示している。今は面会禁止だが、以前は展示物を楽しみに外部や御家族が見学されていた。コロナ渦で直面の面会は禁止中も中玄関横にスクリーンカーテンを設置し中に御家族が入っての面会を実施中。御家族には好評。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

香春岳を望む自然豊かな環境の中で、9年前に開設した定員18名のグループホームである。玄関ホールや廊下には、壁一面に利用者の笑顔の写真や季節毎の壁紙が展示され、ここでの楽しい暮らしぶりが伝わってくる。4ヶ所の医院に往診を依頼し、看護師と連携して安心の医療体制を整えている。新型コロナウイルス感染症対策のため、面会や外出に制限のある中、敬老会、ハロウィン祭、秋桜見学、手作りのおやつ作り等、職員が工夫しながら、活気のある毎日になるように楽しみ事を充実させ、利用者の笑顔に繋げている。利用者の身体の状況変化や日々の生活をスマートフォンで家族に見てもらえるケア記録システム「ケアコラボ」の導入で、面会できない家族の不安が安心に変わり、信頼も深まっている。利用者との関わりを大切に思う気持ちの優しい職員が常に利用者に関わり添い、コロナ禍の中でも明るい笑顔で一日一日を頑張っている、「グループホーム マイライフ」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝食後に利用者・Stと一緒に唱和している	開設時に、職員が話し合って作った、「マイライフの基本理念」を掲げ、目に触れる場所に掲示し、パンフレットやホーム便りにも掲載して、理念の共有、周知に努めている。毎朝、利用者と職員が理念を唱和してからラジオ体操が始まる朝の流れを大切に、笑顔で明るく元気な挨拶から一日が始まっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ事情にて地域の行事がなく、参加できていない。又、施設の行事等も面会禁止にて参加の呼びかけは、していない	コロナ禍以前は、ふれあいフェスタへの参加、廃品回収の協力、神興祭の山車見物、保育所の子どもの太鼓演奏の慰問、高校生の実習やボランティアの受け入れを行い、「マイライフ祭り」には、たくさんの地域の方や家族の参加があり、地域との交流を活発に行ってきたが、現在は自粛中である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前からの地区の廃品回収はコロナ渦にて中止中。地域の方への研修会も集会等が難しく、実施していない。資料等の配布も行っていない			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ事情にて、行政・区長・包括・への案内状は中止している。運営推進会議様のみ郵送・提出している	会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ホーム内職員参加の下で行っている。入居状況、行事報告、感染症対策や新しい取り組みについて話し合い、行政と地域包括支援センターへ議事録を提出している。	会議のメンバーに議事を提出して感想や意見を収集し、議事録として記録に残していく事で、委員との関係継続を図っていく事を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政に利用者・Stのコロナワクチン接種を施設でと、お願いしたところ、当法人のみ特別に許可して頂く。まだ未定だが3回目の接種も施設で可能との返答あり。その他の情報・質問等もすぐに対応してくれている。	ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、疑問点や困難事例等の相談を行う等して連携を図っている。行政職員や地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催する運営推進会議は現在コロナ禍の為、毎回議事録を提出する形で実施している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、機会ある度に資料・ユーチューブを用いて、身体拘束しないケアに取り組んでいる。日中、施錠はしていない。	身体拘束については、資料の回覧やYouTubeを利用して年2回研修を行い、職員一人ひとりが理解を深めている。また、日常的に、気になった事、気づいた事を職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会ある度に資料・ユーチューブを用いて、ケアに取り組んでいる。又、言葉使いや対応が気になるStには、後日、注意・説明を行い態度を改める様、指導行う。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度・日常生活自立支援事業についての話し合いや研修等にて勉強会を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、職員は制度の理解に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者、家族に説明を行い、制度が活用できるよう支援している。現在、利用者1名が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者の交代後は新規の契約はない。退所時は、退所の理由を説明し同意している。退去後の行先も家族の希望踏まえ一緒に探す等の支援を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見は電話・ラインにて寄せられる。その都度、部長・主任交えて話し合い結果を申し送ることになっている。	気軽に来訪してもらえるような声掛けや環境作りを心掛け、家族の面会も多かったが、現在はコロナ禍の為面会が行えていない。「ケアコラボ」を導入したことにより、スマートフォンでいつでもどこでも簡単に利用者の情報が共有できるようになり、家族の安心に繋がっている。電話やLINEで寄せられた家族の意見や要望は介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在、St込みのミーティングは廃止中。Stの意見は直接、主任を通したあと、部長との話し合いを行い、結果管理者に報告という流れになっている。こまめに申し送りしている。	申し送り、その他のやり取りはタブレットで記録し、共有している。意見や要望、提案があれば、その都度職員間で話し合い、主任を通して部長、管理者に伝え、できることから反映している。	チーム介護を行う上では方向性の統一が必要であり、その為に意見を出し合い話し合う機会の確保が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	Stの勤務状況・突発的な出勤への協力・資格・勤続年数等を考慮し給与を決めている。2回/1年の自己評価票を提出にて賞与の査定基準にしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	部長が窓口にて面接日程を決める。面接時には管理者も同席にて認知症の症状・接し方等を十分に説明。性別・年齢・資格はこだわらず「GHでの認知症状の方の介護をしたい・できる」という意欲を基本に考えている。プライベートは優遇したいため、勤務体制・公休希望は聞き入れる	職員の休憩室や休憩時間、希望休等に配慮し、職員が働きやすい職場環境を整えている。管理者は、職員の特技や能力を把握し、生き生きと勤務出来るよう配慮している。年2回自己評価票の提出により査定を行う等、職員の頑張りを評価し反映する仕組みがある。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の研修会(オンライン研修)に管理者が代表で参加している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについては日々の業務の中で常に話し合っている。職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握し、それぞれに合わせた声掛けや対応に取り組み、利用者が安心して穏やかに生活出来るよう支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人研修は都度あるが、口頭のみで議事録がない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こちらから積極的な取り組みは行っていないが、同業者からの慰問・相談はありその都度、協力している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み・入所時に聞き取り行っている。GHの特色を説明する。医療行為や内科疾患等でGH対象外となる場合でも併用施設の説明等で納得できるように務めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み・入所時に聞き取り行っている。GHの特色を説明する。医療行為や内科疾患等でGH対象外となる場合でも併用施設の説明等で納得できるように務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時や入所時にGHの在り方・個々へのニーズの把握とケアの説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはStと一緒に行動することで喜びを分かち合え良い関係性を築けている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦にて、家族との外出・外泊は基本禁止にしているが、面会はスクリーンカーテン越しに行っている。ケアコラボにて毎日動画配信している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	写真・動画等にて活用して忘れないように、日々の生活の中に取り入れている。いつでも見られるように居室に貼っている	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人、家族の面会も多く、ゆっくり寛いで利用者と楽しい時間が過ごせるよう支援してきた。自宅への帰宅や馴染みの場所への外出等も、新型コロナウイルス感染症対策のため、自粛している。電話を取り次ぎ話をしてもらったり、写真や動画を利用して、馴染みの関係が途切れないよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビング等の集合する所は気の合う方・性格の強い・弱い等、認知症状も含めお互いがストレスにならない様に配置。常に状態見ながら変更する。一人を好む方は居室にて自由にされる。無理に他者との接触をさせていない。本人の気分に任せている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所しても相談事はいつでも引き受けると説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で記録として残している。主任・ケアマネ等が情報拾い上げ、前日よりいいケアをしたいとその都度、検討し行動している。	ホームでの暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向を聴き取っている。アセスメントを活用し、利用者一人ひとりの個性や生活歴を把握し、家族から出来る限り多くの情報を得ながら、利用者が興味を持つ話題を提供して、利用者本位の、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に聞き取りを行い、情報収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者が出来る事・したい事を前提にケアプランを作成。ケアプラン更新前に必ず担当含めカンファ施行。ケアプランを実施する上で利用者の体調・精神状態を踏まえ中止することもある		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が出来る事・したい事・家族の希望を前提にケアプランを作成。ケアプラン更新前に必ず担当含めカンファ施行。Stも思い思いの意見を出し合う	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングで職員間で検討し、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	StIはこまめに情報を記録している。管理者とケアマネは毎回記録に目を通して。ケアプラン更新時に担当含め、意見・情報共有しケアプランに導入している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の些細な変化も見逃さず、ケアコラボに入力することで家族が常に目を通し知ることが出来ている。家族からの疑問・質問・お願い等はLINEもしくは電話にて連絡あり、その都度、返答している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦にて外部からの慰問・外出・地域行事への参加がないため。お誘いがあればすぐにでも受けたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医のままか、こちらの協力医療機関・もしくは別の医院かを利用者の状態を見て家族と話し合い・判断する。急変時や今後の利用者の状態にて変更する事も多い。基本、往診や救急対応が可能な医院を選別する	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。以前からのかかりつけ医による往診と協力医療機関の医師による月2回の往診が出来る体制を整え、利用者の健康管理は充実している。管理者は主治医と密に情報交換を行い、信頼関係を築き利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務時は状態変化や受診・往診の情報を報告している。又、特変を早急に見つけるために、併用施設の看護師との連携も常に行っており情報の共有・緊急時の指示も行ってくれる		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はDr・家族・管理者と情報交換行い、退院後は問題なくマイライフでの生活が継続できるか検討していく。問題なければ入院先のDrから主治医へ引き継ぎ行いフォロー継続する。利用者にとって苦痛なく快適な生活を第一に検討していく。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りはしない方向である。あくまでも利用者がGH対象として、本人らしい生活を安全に苦痛なく安心して継続できるか。Dr・家族と十分に話し合う。GHでは困難との決断に至った場合は、併用施設・他施設等の説明を行う。併用施設へのスムーズな住み替えとして常に情報共有・家族への説明を行っている。	契約時に重度化や終末期の方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族と常に連絡を取りながら、主治医や看護師も交えて方針を確認し、看取りが出来る系列施設での受け入れや、病院への転院を検討しながら、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置・初期対応は日々のケアの中で身についている。急変時や今後起こりえる事の対応は、その都度、主任を通して申し送り行っている。対応時の連絡網も各Stは認識にて日々対応できている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍にて消防署が訪問にての実施訓練はできていない。火災以外の訓練はマニュアルのみである	年2回、スプリンクラー点検の設備業者による水消火器で避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。(今年度はコロナ禍のため中止)非常災害時に利用者の見守り等の協力を地域の方に要請し、非常食や飲料水の備蓄と医療情報をすぐに持ち出せるよう準備をしている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が皆、認知症である。認知症であるための言動である事は、日々のケアの中で常々話している。	利用者一人ひとりの人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮して、その人に合った声掛けや対応を心掛けている。利用者が重度化しても個別支援を徹底して行う事で、利用者の尊厳のある暮らしの支援を実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由な時間・空間・動き等を大事にしている。本人が望まないことへの強制はせず、自己決定を出せる様に援助している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	Stの人数が激減した状況だが、最優先は利用者だときちんと認識して平等にケアプラン・日々のケアを行っている。利用者のペースを第一に行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・就寝時の衣類交換必ず行う。外出時のコーディネートは本人の意思を尊重。ネイルやメイクも日ごろから行っている。全介助が必要な方も同様である。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を施設では作っていない。業者との連携は常に行い施設の意見を受け入れてくれている。メニューも豊富にて家族から好評あり。テーブル拭き・下膳・トレー拭き等、できることは拒否なく手伝ってくれる。	カロリー計算や栄養バランスの取れた配食サービスを活用し、検食による意見や要望を随時挙げて、食事の改善に向けて取り組んでいる。お弁当風の入れ物に入れて気分を変えたり、おやつ作りに挑戦する等、食を楽しめるよう工夫を重ねている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特別食が必要な方の食事の提供は難しいが、塩分調節・脂質等を減らすなどして提供。水分も1000ML以上は目標にしている。食事は楽しみの一つなので、どんな病気の方でも食事制限なく食べて頂きたい(量は別として)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き施行。介助の方も同様。歯ブラシでは困難(口を開けない)な方は口腔スポンジ使用。毎週木曜日に歯科往診にて、治療・口腔リハにて清潔を保っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握はできており、個々の排泄介助・誘導できている。認知症の進行・利尿剤の服薬にてパット→ビックパットの使用が多くなったが立位不可になっても寝たきりは避けたいとのStの希望にて便座での排泄を頑張っている。身体の状況にて常に排泄パターンは変更している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に取り組んでいる。また、夜間帯は、利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤を使用しないように、下剤の前に冷たい牛乳飲用したり・腹部マッサージ等にて排便の誘発は行っている。排便コントロール(下剤の変更・追加・中止)も主治医に常に報告・相談にて施行。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日・日替わりで行っている。体調や拒否・行事・受診等も含め臨機応変に対応している。拒否が多い方は家族が電話にて対応してくれるなどの協力もあり、有難い。	利用者の体調や希望に合わせて週2～3回の入浴支援に取り組み、一番風呂が好きな方、長湯や熱い湯が好みの方等、出来るだけ配慮しながら湯船にゆっくり浸かってもらっている。入浴は、利用者と職員がゆっくり会話出来る貴重な時間と捉え、日頃聴けない利用者の思いを聴き取っている。入浴拒否の利用者には、家族が電話をかけてくれる等、協力を得ながら入浴して貰えるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症進行にて傾眠状態が多い方もいるが、Dr支持も含めもあり、時間関係なく臥床している。昼寝もケアの中に組み込んでいる。夜間の中途覚醒も話を傾聴するなどして再入眠される。眠剤の調整や中止も日頃より調節している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、事務所で行っている。管理者が主治医に報告・相談にて服薬調整を行っている。服薬は必ずStが介助・確認を徹底している。定期薬・臨時薬処方報告・変更等もすぐに申し送りを行い、Stが目を通している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなこと・出来ること・したくないことの個々の把握はできており、レクの時間だけでなく、いつでもできるよう支援している。又、普段していることでもストレスや拒否等あればすぐに中止し自由な時間の提供をStは常に行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	園庭や玄関にいつでも出れるようにしている。玄関等は危険なため、Stが常に付き添っている。コロナ渦にて外出が難しかったが、紅葉見学にいける事が出来きとても喜ばれた。	新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は外出を自粛しているが、コスモス見学には出かける事ができ、利用者の気分転換になっている。毎朝ラジオ体操の後に、利用者と職員が一緒に散歩をする日課は継続して行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時より自己管理している方はいない。自動販売機設置にて購入希望ある方はその方のみ、預り金として管理者が事務所にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ケアコラボにてご家族にて日々配信。ご家族の電話もよくあり、手紙もよく来ている。電話希望あればご家族の時間に合わせて行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール・居室・廊下には行事ごとの写真・作品を展示。居室にはご家族の写真を貼っている	広い敷地の庭園の中で鶯の声を聴くことができる、季節感あふれる環境である。環境整備は細かく丁寧に行い、清潔を保つようにしている。ゆったりとした造りの室内は、季節毎の装飾や利用者の笑顔の写真が一面に飾られ、自分の顔を探しながらの屋内散歩も利用者の楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの両端にソファを設置して自由な空間を提供している。居室にて常に自由になれるようホールでの強制をしない。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット・クローゼットは施設の物だが、それ以外の家具は在宅時に使用していたものを設置している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を家族の協力で持ち込んで配置して貰い、自宅と違和感のない居室になるように工夫している。家族が訪問した事を忘れないように、来訪時に写真を撮って壁に貼る等、利用者の記憶を呼び起こし、家族や関係者との関わりを大切にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・ホール等は車いす駆動・歩行時に邪魔にならないように物を置いていない。できること・わかることはケアプランに組み込んでいる。		